

# 長岡市認知症高齢者等見守りシール配布事業

## ○事業概要

本人・家族等からの申請で、認知症等により行方不明になる可能性のある高齢者等の情報をあらかじめ長岡市に登録いただき、長岡市、警察、地域包括支援センター等の関係機関で情報を共有します。

登録いただいた方には、「見守りシール」を配布し、衣服や靴、持ち物等に貼っていただくことで、行方不明になった際の身元確認を早期に行えるようにするものです。

## ○登録することで・・・

- ・登録者が保護された場合に、身元確認を早期に行うことができます。
- ・登録者が行方不明になった際の捜索に役立ちます。
- ・保護された場合に、早期に自宅等に戻れ、住み慣れた地域で生活ができます。

## ○対象者

- ・認知症により行方不明になる可能性のある高齢者
- ・その他、必要としている高齢者等

## ○利用料

- ・無料

## ○申請方法

・右面「長岡市認知症高齢者等見守りシール利用届出書」を切り離し、必要事項を記入し、高齢者基幹包括支援センターまたは各支所市民生活課（山古志支所及び和島支所は地域振興・市民生活課）にご提出ください。

## ○「見守りシール」について

- ・シールは、シールタイプ、反射材タイプ、アイロンタイプの3種類です。
- ・申請順に登録番号を決定し、番号により個人を特定します。



## ○利用開始までの流れ

①利用届出書を記入し、高齢者基幹包括支援センターまたは各支所市民生活課（山古志支所及び和島支所は地域振興・市民生活課）に提出してください。

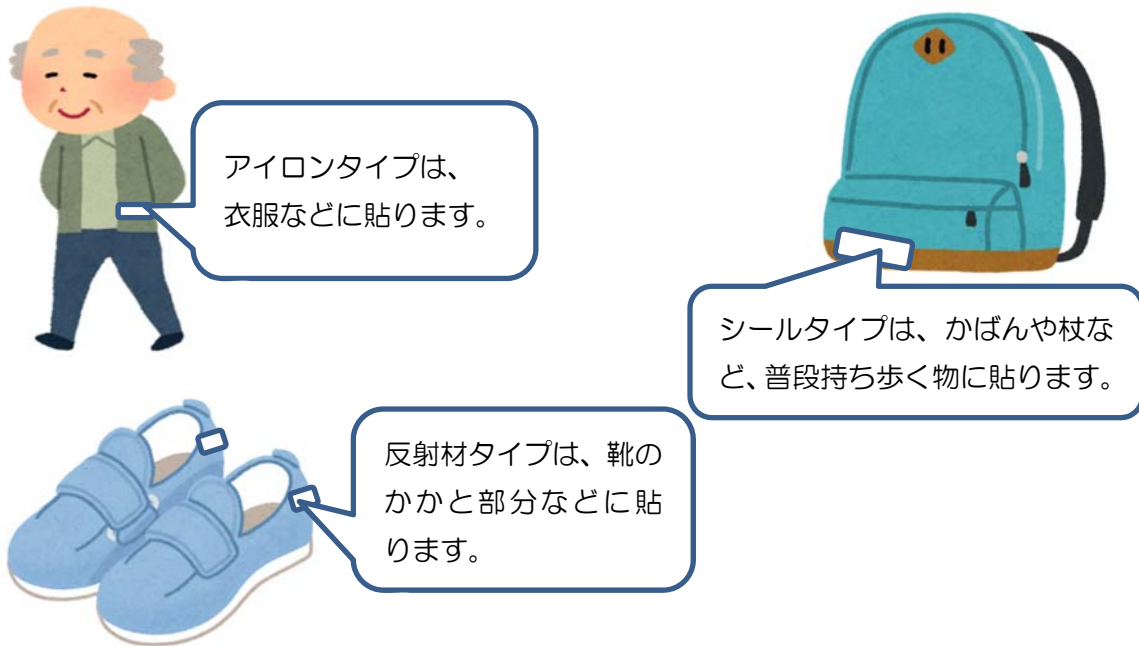
②登録番号を決定し、「見守りシール」をお渡しします。

各支所申し込みの場合は、後日、「見守りシール」を郵送いたします。

③「見守りシール」の貼付

「見守りシール」はアイロンタイプ、反射材タイプ、シールタイプの3種類です。

衣服や靴のほか、かばんや傘など、普段持ち歩くものに貼ってください。



④登録いただいた情報を長岡市から警察、地域包括支援センター等へ情報提供します。

関係機関で情報を共有し、連携することで、行方不明になった際には、身元確認を早期に行えるようにします。

### ※注意点

- ・事前登録を行った情報については、長岡市、警察、地域包括支援センター等で情報共有されます。
- ・見守りシールを貼ることにより、身元確認を早期に行えるようになる反面、周囲に本人が認知症等であるということを知られるおそれもあります。  
本人とよく相談の上、見守りシールの使用、貼る物、貼る場所について決定し、本人の承諾のもと、使用するようになしてください。

申し込み・問い合わせ（平日 8時30分～17時15分）  
高齢者基幹包括支援センター  
（TEL：89-7440 FAX：89-6102）  
または各支所市民生活課  
（山古志支所及び和島支所は地域振興・市民生活課）